

飯能市の防災訓練の課題

2015年6月16日鳥居誠明

(順不同)

1) 中心市街地に市指定の避難所が無い

- ①中央地区行政センターは中心市街地の外であること。及び、耐震強度不足で使用できない
- ②第一小学校、飯能高校は中心市街地の外。及び、児童、生徒が在校中に震災が発生した場合、一般市民は殆ど収容出来ない
(南町、稲荷町、仲町の住民は一丁目倶楽部に避難とのことだが収容能力は不十分)

2) 自分達が避難する場所の収容能力、耐震性などの確認がされていないで訓練を行っている

- ①地域に複数の避難所がある場合、複数の避難所を使用して訓練が行われていない
(小学校だけで中学校はやっていないとか、地区行政センターのみで学校はやっていない等)
- ②複数箇所に分散した場合の安否確認、救援(物資、医療など)の連絡責任者、組織などが不明となる

3) 幼稚園、小学生、中学生、高校生が学校ぐるみで地域の人達と市の防災訓練に参加していない

- ①幼児の親、児童、生徒にも訓練の計画会議、準備の段階から地域の人達と一緒に会議に参加させ訓練を一緒にして将来は自分達が中心となって訓練を進めて行けるよう、自然な形で継承させていく
- ②避難する道程や避難所において、児童、生徒にも役割を与える
- ③地域の人達とのコミュニケーションが図れる
- ④教職員は住民の避難に対し心構えができる。阪神淡路大震災で多数の教員が PTSD になった。

4) 女性、障害者、外国人も計画会議、準備の段階から参加してもらいそれぞれの立場、目線で不具合なことや避難所で必要なものなどを指摘してもらう

5) 夜間、冬期の訓練をしている所が殆ど無い

- 飯能市地域防災計画は、震度6強の地震が冬の夕方6時に風速8m/秒の状況で発生を想定
- ①夜間停電の状態で、避難所の安全確認(ガラスの割れ等)や避難住民の受付の訓練がされていない
 - ②冬期避難所に暖房器具の無い状態で2、3時間程度訓練した場合何が必要か確認されていない
(①、②は、住民全員が参加する必要は無いと思う。自治会や自主防災会の役員だけでも良いと思う)

6) 防災訓練を行った時、市の防災倉庫の備蓄品を確認しているか

- ①備蓄品の欠品、破損、賞味期限切れなどを行っているか
- ②住民が避難した際、その備蓄品の内容(資機材、生活用品、飲食料等)や数量が充分か確認されているか
(不足がある場合、市に要望するのか、その地区の自治会、自主防災会で準備するのか明確にする)

7) 小学校や地区行政センターの教室、部屋、会議室などの使用方法が話し合われていない

- ①女性の着替え、授乳、オムツ替え
- ②障害者や要介護（大きな声を上げるなど）の人
- ③一般住民が入ってはいけない場所など
- ④救援物資（食料、医療品、衣料品など）の配布前の一時保管場所
- ⑤遺体安置場所（斎場が使用不可、道路寸断で斎場に行けない等）
- ⑥夏場の臭気は（トイレ、生ごみ置き場等）

8) 地元の医師、看護師などが参加してない地域が殆ど

（富士見地区：間柴医院、精明地区：靖和病院が参加）

- ①避難所で医師、看護師、歯科医、眼科医、産婦人科医、接骨医などが必要となった場合、地元自治会、自主防災会側や地区行政センター側と対応について協議しておく
（医師などは地元だけで無く飯能市全体の対応も必要）
- ②真夏の防災訓練なので具合が悪くなった人が出た場合の準備

9) 地区行政センターは出来るだけ住民の避難は受け入れないようにすべき

（防災訓練は出来るだけ付近の学校等を使用すべき）

地区行政センターは救援物資の受け取りや配り、救助隊などの出入りや、市の災害対策本部との連絡拠点となるので住民への対応が不十分となることや対策本部への連絡事務などに支障がでることが考えられる

10) 防災リーダーの研修受講者の役割が不明確

地域の防災訓練の時こそ防災リーダーが、地元自治会や自主防災会、女性、障害者、外国人と会議から訓練内容まで把握して受講した知識を実践で役立てるトレーニングとすべきでは